



第3伏籠橋からみえる五稜会病院です。5月の晴れた朝の写真です。遠くには手稲山の残雪も見えます。伏籠川に抱かれた穏やかな土地に病院があります。

### 平成30年の五稜会病院と社会情勢

公認心理師法(平成27年法律第68号)第6条の規定に基づき、第1回公認心理師試験が施行されます。日時は、平成30年9月9日(日)です。4月9日の公示において、北海道も試験会場に追加されました。東京での試験ですと何かと負担ですし、診療にも差し支えが予想されました。当院には多数の心理士が在籍していますので、北海道での開催は有り難いことです。

試験内容は、公認心理師として具有すべき知識及び技能で、試験は、筆記の方法により、出題形式は四肢又は四肢択一を基本とする多肢選択形式とされています。合格発表は、平成30年11月30日(金)です。

臨床の経験は豊富であっても試験となれば別物です。受験予定者は、目下勉強中です。陰ながら応援を宜しくお願いします。

医療法人社団五稜会病院理事長：中島公博

### 五稜会病院の理念

#### 情熱と個々への配慮

- 1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、個々を尊重する治療に努める。
- 2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼関係を大切に医療を行う。
- 3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
- 4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

### 学会・研究発表

五稜会病院では、最新の医療を提供出来るように、日々研鑽し努力しております。今年も例年通り、札幌市病院学会、北海道病院学会、日本精神科医学会学術大会などの地方会、全国学会、研究会への参加を予定しています。

平成30年6月8日

★第59回日本心身医学会(名古屋)  
「不眠症状を有する精神科入院患者を対象としたCBT-Iの効果検討-症例報告-」 井端累衣

平成30年6月16日

★第43回日本精神科看護学術集会(名古屋)  
「メリデン版訪問家族支援実践の振り返りを通しての学び」 吉野賀寿美

平成30年7月14日

★第43回日本睡眠学会(札幌)  
「不眠症の認知行動療法ワークショップ2018」 井端累衣

平成30年7月7日

★第17回北海道病院学会(札幌)  
「青年期の当事者に生じる「揺らぎ」に対し行った退院支援の一考察」 高橋眞子  
「症状の再燃からm-ECTを繰り返す統合失調症患者への看護ケア」 伊藤紗織

今後の予定

平成30年10月4・5日  
★第7回日本精神科医学会学術大会(長野市)  
3演題提出予定

他にも

- 日本ストレスケア病棟研究会
  - 日本産業ストレス学会
  - 日本心理学会
  - 日本認知・行動療学会
- などに参加予定です。

### 患者さんの権利綱領

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

- 1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
- 4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
- 6 希望によりセカンドオピニオン(他の医師の意見を聴くこと)を受ける権利
- 7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

### 最近の精神科医療政策のご紹介

#### 平成30年4月からの北海道医療計画

< 計画策定の趣旨 >

○北海道においては、国の医療法第五次改正を踏まえ、平成20年(2008年)に「北海道医療計画」を策定し、医療機関の機能分担と連携を図り、地域医療の体系化を推進し、良質で切れ目のない医療を効率的かつ継続的に提供する体制の整備に努めています。さらに、平成37年(2025年)にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる中、高齢化の進行に伴う医療の在り方の変化に対応し、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療や介護等に至るまで、切れ目のないサービスが提供される体制の構築を目指し、平成28年(2016年)に「北海道医療計画」の一部として「北海道地域医療構想」を策定しています。こうした中、北海道は、医療関係者や住民・患者の協力の下、地域の実情や広大な面積・多雪・寒冷といった本道の地理的・気象的特性を踏まえ、人口の減少や高齢化の進行など将来を見据え、住民・患者の視点に立って新たな医療計画を策定することとし、5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)と、地域医療の確保において重要な課題となっている5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む))及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図るとともに、引き続き、医師や看護師等医療従事者の地域偏在などに対応して、限られた医療資源を有効に活用し、その適正な配置が図られるよう、本計画に基づき、今後の医療提供体制の充実・強化を図ることを目指すとしています。

#### 「精神疾患」の医療連携体制

○「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、保健、福祉、介護等の関係機関が重層的に連携した支援体制の構築を図ります。また、医療機関の役割分担・連携を推進するとともに、患者本位の医療を実現していけるよう、各医療機関の医療機能を明確化し、統合失調症、うつ病・躁うつ病、認知症などの多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築を図ります。

\*\*\*\*\*

医療計画の中の精神科領域については、これまで北海道精神保健福祉審議会で議論されてきました。五稜会病院では、吉野賀寿美看護部長が審議会の委員を務め、中島公博理事長が精神科部会の委員でもありましたので、積極的に意見を述べてきています。

#### 当院は患者さん本位の医療を提供しようと

考えております。

お気づきの点はお相談下さい。

### 治験のご協力をお願い

現在、当院では「**統合失調症**」に対する薬剤の臨床治験を行っています。創薬(薬を創りだす)は国家戦略の一部です。臨床治験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。今後、AD/HDの治験も予定しています。詳しく知りたい方は主治医にご相談下さい。

#### 統合失調症

典型的な症状は幻聴と妄想です。最近では主治医から病名の告知もなされています。かつてのような不治の病ではありません。適切な薬物療法が必須です。

また、18歳までの年齢で、統合失調症と診断されている患者さんの治験を実施しています。未成年の場合、親御さんの同意が必要です。

#### うつ病(児童・思春期)

抑うつ気分、興味喜びの喪失感等の症状があればうつ病の診断になります。18歳未満の方が対象です。

### 五稜会病院 概要

標榜科名：精神科・心療内科・内科・消化器科

病床数	193床		
急性期病棟	48床		
ストレスケア・思春期病棟	48床		
療養病棟A	49床		
療養病棟B	48床		
従業員数	約200名		
医師数	常勤 7名	非常勤	10名
看護師	84名		
薬剤師	2.5名		
臨床検査技師	2名	非常勤	2名
臨床心理士	8名	非常勤	4名
作業療法士	9名	音楽療法士	1名
精神保健福祉士	10名		

#### 五稜会病院沿革

開設	昭和47年(1972年)
医療法人開設	平成2年(1996年)

#### 編集後記

早いですね。今年も半年近く過ぎました。1年ってあっという間です。平成30年4月に診療報酬改定がありました。当院では、あまり関連するものはなかったようです。札幌の一番良い季節。楽しみたいですね。

発行：平成30年5月25日

〒002-8029

札幌市北区篠路9条6丁目2-3



発行責任者：広報委員 今井佐千子・広瀬慎一

電話：011-771-5660

http://www.goryokai.com

mail: GMC@goryokai.com

## 2つの学会認定医になりました

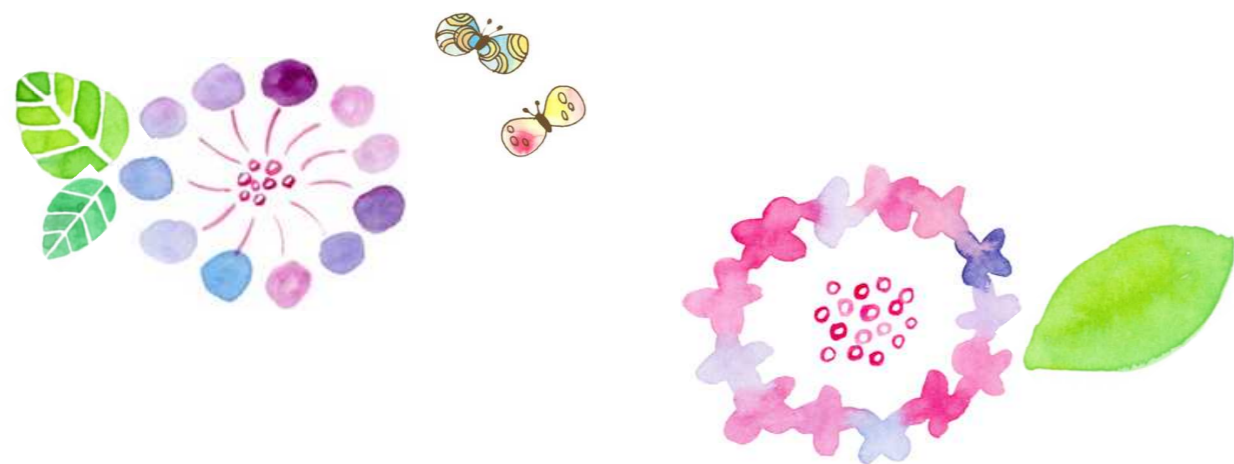
医療の世界では学会の専門医・認定医制度が普及しております。これは、医学の高度化・専門化に伴い、その診療科や分野において高度な知識や技量、経験を持つ医師を学会が認定するという制度です。専門医・認定医になるには、学会に一定程度の期間入会していること、それぞれに決められた研修を受けていること、レポートを出したり、十分な知識があるのかを、面接試験を行って判断されることもあります。平成30年4月、理事長中島公博は、新たに2つの精神科関連の学会の認定医になりましたので、簡単にご紹介します。

一つは、一般社団法人日本児童青年精神医学会認定医です。学会が、この先生は児童青年精神医学に関して広汎な専門知識と豊かな臨床経験を具えている臨床医であるとお墨付きを与えたものです。認定医は、平成30年4月現在で340名、北海道では13名(学会ホームページ掲載)。資格要件は、5年以上の学会入会歴、18歳未満の症例3例のレポート(4,000~5,000字)、30症例の経験リスト提出です。

2つ目は、日本司法精神医学会の学会認定精神鑑定医です。この学会認定医制度の目的は、質の高い精神鑑定を行える医師を認定することで、精神鑑定業務の円滑化を図ること、精神鑑定に携わる人達の目標を作ること、そして、この制度を作ることによって研修・教育制度も含めて我が国の精神鑑定の質を向上させることにあるとされています。この認定医は、とてもハードルが高いものです。資格要件は、学会に入会していること、過去5年間に自ら鑑定人として行った精神鑑定例5件の鑑定書と要約書、これが通れば1次試験合格で、2次試験として3人の面接官による45分間の面接試験があります。平成30年4月現在で、学会ホームページに掲載されているのは全国で40名です。

学会認定医になったことで、さらに医療の質を高め、患者さんの病いが最善の結果に繋がるように努力したいと思います。

〈理事長：中島公博〉



## スポーツインストラクターのご紹介

当院には、スポーツの専門家がいることをご存知ですか？以前は作業療法士や看護師等が運動療法としてインストラクターの役割を担っていましたが、平成11年に初めてスポーツインストラクターが配属されてからは、より専門的な視点で運動プログラムを提供できるようになりました。当時は1名で兼務していましたが、現在は計5名(男性2名、女性3名)が在籍し、病棟2名、デイケア3名で活動しています。資格は、専門学校2年(もしくは3年)の中で健康運動実践指導者、スポーツプログラマー、各競技の指導者資格を取得することが出来ます。

病棟ではストレッチやヨガ、ダンベル体操、バランスボール等の軽運動を中心に、卓球、スポーツジムでのトレーニング、体育館でのスポーツを行っています。デイケアではそれらに加え、ソフトボール、バレーボール、卓球等大会に向けた練習やフットサル、バドミントンなど負荷の大きい運動も行っています。内容は、疾患や年齢層に考慮して構成しています。

患者様の体調はもちろんのこと、個々の特性や年齢、好みを考慮し多様な運動を提供することを心がけています。  
〈スポーツインストラクター：金泉〉



〈多目的ホールでの卓球〉

## ランタンナイト



4月にデイケアのナイトケアで『ランタンナイト』を実施しました。デイケアメンバーさんの企画で、実行委員を中心に約2か月をかけて少しずつ準備をしてきました。ランタンは紙袋とカラーフィルムを使用した手作りです。スタッフも一緒に試行錯誤をしながら心のこもった約30個の素敵なランタンが出来上がりました。

あいにく当日は日の入りが遅く、みんなで陽が沈むのを心待ちにして過ごしていました。やがて陽が沈み、ろうそくの灯りがゆらゆら揺れ始めると、「きれい！」「癒される」等の声が上がりました。ろうそくの灯は、自然と人の心を落ち着かせてくれます。病棟からも観賞できるように中庭に設置し、その光景はとても幻想的なものでした。完成までには苦労もありましたが、日頃体験できない素敵な時間を皆さんで共有することができたと思います。メンバーさんからは、「次回もやりたい」「季節ごとにやってもいいね」との声も聞こえています。またいつの日か見られる日が来るかもしれません。